

臺灣總督府
臨時時情報部

報部

二月廿二號

昭和十五年九月二十日第三種郵便物認可
昭和十五年二月十一日發行
(每月一日、十一日、廿一日發行)

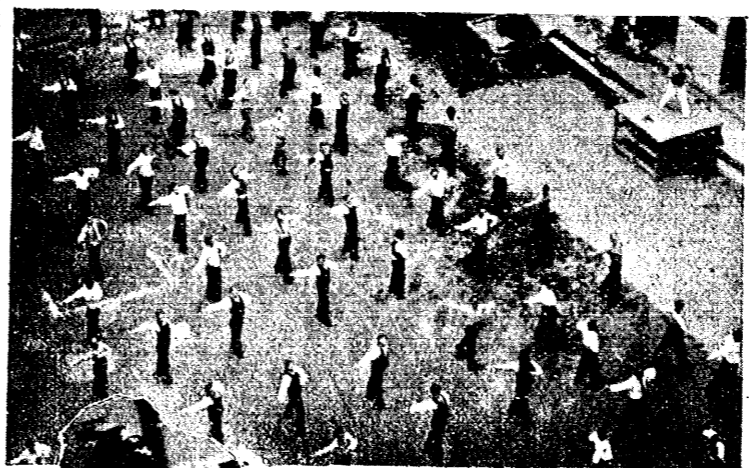


本島人の内地式姓名變更
に就て 二見警務局長
皇紀二千六百年を迎ふる
南の據點臺灣(其ノ四)
最近の住宅問題
官房營繕課
時局と女學校教育
臺北州立臺北第一高等女學校

【第八十八號】

ラヂオ体操

朗かな江木さんの號令一下、事務に疲れた人々のからだは自由に伸び、筋肉は快い弾力に躍つた。總督府の構内にラヂオ体操の指導のあつた日、人々は借りものでない自分自身の健康を深く味はつたのである。そしてこの國策の意義を身近かに感じ、各々の血管に新鮮な血液を走らしたのである。



旬 間 日 誌

二月一日(木) 芝山殿祭・興亞奉公

▽第七十五回帝國議會休會明け
▽昨年二月二日、豐後水道に於て沈没せる伊號六十三潜水艦引揚作業成功・海軍省発表
▽海運統制令公布施行、臺灣は十五日より實施
▽芬蘭大統領、和平締結に應ずる用意ありと言明
▽チタ會議國境圖上確定に關し、全面的に見解對立、無結論の儘解散―外務省公表―

二月二日(金)

▽バルカン協商國會議、ベルグラードに開催

二月三日(土)
▽中村正雄中將、昨年十二月二十五日南支那地方九塘附近に於て壯烈なる戦死・陸軍省発表
▽蒙古北西の敵前線據點たる五原占領

二月四日(日)

▽臨河城(綏遠)占領

二月五日(月)

○内務定期航空機阿蘇號、基隆沖合二百料の地點魚釣島附近に不時着、搭乗全員救助さる
▽櫻内藏相、新中央政府樹立後、支那に將來新中央政府設新銀行券發行の趣きを衆議院で言明
△佛大使、谷外務次官を訪問、滇越鐵道爆撃に對する佛政府の抗議公文手交
▽海峽植民地政府、有力支那人に退去命令を發す

二月六日(火)

▽伏見軍司令部總長宮殿下より、南支那北方作戦の陸軍諸部隊に對し、祝電を發せらる
▽英政府公文にて遺憾の意を表明、拉致獨人九名の引渡要求貫徹せんと外相、淺間九事件經過を兩院に報告

二月七日(水)

▽在外部隊の特別休暇新設、舊陸軍休暇令改正公布
▽北支の政治團體たる中國新青年黨結成、政綱

國策發表表

二月八日(木)

○全島係官を招集、殖産局主催で飼料配給統制案附議
▽軍事扶助費總額八千七百餘萬圓、貴族院で可決
▽開戦以來の緊沈船四〇九隻、百四十九萬餘噸―獨逸軍司令部發表―

二月九日(金)

○樺原神宮の御神火燿臺
▽纖維製品配給規則公布、廿六日より施行
▽南支方面の戦果、敵死體四萬六千餘、敵負傷者八萬餘と判明

二月十日(土)

▽三千百五十名に對し、支那事變第十九回論功行賞(陸軍第十七回)の御沙汰あらせらる
○本年一月中の貿易出超額は前年度より千八百萬圓減、對内地貿易不振にくらべ對外國貿易は好調一月中一千萬圓に肉薄
▽電力調整令發動さる

本島人の内地式姓名變更に就て

二見 警務局長

日本國民が限りなき感激を以て迎へました輝く皇紀二千六百年の紀元節の佳き日をトしまして、本島人諸君に内地式姓名への變更の途が開かるゝに至つたのであります。

内臺一如と云ふ點から觀まして之は洵に本島統治上に於ける劃期的な事柄と申さねばなりません。併し、本島人諸君の姓名變更と云ふ事は此の度始めて承認された譯ではないのでありまして、方針としては戸口規則を制定した明治三十八年當時より既に認められてゐたのでありまして、唯その實施に就ては時期を考慮しまして今日迄實行を見なかつたのであります。

これは本島の實情が未だこれを實施する程度に成熟してゐない、つまり皇民意識の涵養と言語、風俗、習慣等の點に於きまして未だしの感が深かつたのに基因すると思ふのであります。然るに年を逐ふて著しくその風が革まり、此の數年來特に最近の事變を轉機と致しまして島内の皇民化は其の精神的方面に於て、又生活態度の形式に於て顯著な進展を示してをります。今後此の事變を一段階として益々本島人諸君の日本精神の發揚と云ふ事は一層力強く拍車が

かけらるゝものと確信してゐる次第であります。

由來、歐米諸國の植民地統治政策を見ますに窮局するところは經濟的搾取が其の目的であります。従つて彼等にありましては本國と植民地との共存共榮とか、本國、植民地の渾然たる一體化と云ふ様な事はどうでもよい事なのであります。これは列強の植民地經營の實情を觀察すれば明瞭に判ることでもあります。然るに本島に於きましては本島領有の趣旨からしまして、精神方面に於きまして、物質方面に於きましても渾然たる内臺一如と云ふ事が統治の根本方針であります。即ち、本島は土地が帝國の完全な領土であると同様に、本島人は日本人として完全な日本臣民でなければならぬのであります。即ち實質的には皇道精神を體得して物事に對する考へ方が内地人と同様になり、形式的には言語を始め、姓名、風俗、習慣の外形も内地人と毫も異なる所がない様にならなくてはいけません。勿論斯様な状態に達するには長い年月を要し且つ随分努力を必要と致します。併しこれは如何に困難な事であつても、本島としては實現せねばならない理想であります。

これ、歴代總督が或時には本島人の實質方面の向上に伴ひ、形式の方面を改革して實質方面に相應せしめ、或時は形式方面を整ふることに依つて實質方面の向上促進を計るなど、本島人をして完全なる皇國民たらしむる爲に日夜努力を致された所以であります。

幸にも改隸以來、四十有餘年の間歴朝の御聖徳に依て、歴代總督始め、官民一致の努力となり島民は普く宏大無邊の皇恩に浴し、本島統治は輝かしき業績を示すに至りまして皇民化

も年を逐ふて促進され、支那事變勃發致しまするや、本島人諸君に於ても、腹の底から帝國の臣民であると云ふ光榮を一層自覺し、日本臣民であると云ふ事の誇を覺ゆるに至つたのであります。又時局の進展に伴ひ、支那に於ける支那人が如何に軍閥の苛斂誅求に虐げられてゐるか、と云ふ様な事が漸次はつきりして參りました爲に、吾々は日本人であると云ふ事の幸福が切實なる實感となつて感得さるゝに至つたのであります。斯様に吾々は日本人である、皇國民である、と云ふ強い自覺心の凝集致します所、本島人軍夫の從軍となり、農業義勇團の結成となり、或ひは、國防献金、恤兵慰問、貯金報國にあらゆる銃後の赤誠となつて現はれ皇國民意識涵養上劃期的進展を齎したのであります。

今次の事變を通して島内銃後の活動は内地と劣らない、或ひは事柄に依つてはそれ以上緊張した氣分が漲つてゐるのであります。此の如き本島人の皇民化の發露に對しましては益々之を助長して促進せしむる事が大切だと思ふのであります。姓名變更の途が開かるゝに到りました所以の一は茲に存するのであります。

尙又本島人諸君の中には五十年に近い統治の結果、既に皇道精神を體得した人も數多あります。又心より内地人と同様にならうと云ふ熱意を以て努力してゐる人も多數あります。その結果、姓名も内地人と同様なものにしたと念願してゐる人も隨分ある様であります。かゝる眞摯なる人々の希望は島内の實情に鑑み最早、今日に到つては之を拒否することは却つて皇民化を阻害する虞があると思ふのであります。即ち姓名變更を希望するものにして適當と認めらる

る人々には其の希望を容れて差支ない時期に到達したと考へられるのであります。姓名變更許可を實施することになりました之が第二の理由であると思ふのであります。

以上お話ししました様に今般内地式に姓名變更許可を認むる方針の第一の理由は、本島統治の方針に即應せんとするものであります。第二の理由は、本島人中姓名變更を欲する人々の希望を達成せしむる爲であります。従つて姓名を内地式に變更する事を本島人に強制するものは無論ありません。これは許可制度とした事で明瞭であります。

規定改正の趣旨は前述の通りでありますから、希望するからと申しまして之を悉く許可すると云ふ事は未だ事情の許さない所でありまして、皇民化と云ふ點を標準としまして許可を決定する事と致したのであります。許可の方針と致しましては形式方面と實質方面との二の條件を兼ね備へる事を必要と致しました。即ち形式的條件としては國語常用と云ふ事、實質的條件としては皇民化せんとする熱意を有するものであり、且つ我利々々でない公共的精神に富むと云ふ事を要件としたのであります。

皇民化と云ふ點を標準として許可する條件を考へます時、色々要求される條件があると思ふのであります。今述べた條件は皇民化する上に於て最も大事な要件と思ふのであります。即ち、此等の條件さへ具へてゐれば其の他の條件は自ら備はつて來ると考へられるのであります。

第一の國語常用の家庭と云ふ事ではありますが、直に日本精神を體得する事は國語を通して始

めて可能であると私は思ふのであります。従つて國語を常用しない人及其の家庭は大體に於て皇民化の程度がまだ低いと解さねばなりません。是れ許可条件の一とした理由であります。但し、特別の考慮により、家族中六十歳以上の者に限り國語を常用しない者が居りましても適格家庭たる事に差支へないこととして、出来る大多數の人々が規定改正の恩恵に浴し得る様子を拂つた次第であります。

第二の條件は皇民化せんとする熱意を有つ、即ち、直に日本人にならうとする熱烈な希望を持ち、且つ公共的精神に富むと云ふ事でありませぬ。たとへ、未だ完全なる日本臣民となり得て居ない人であつても、其の人が心から皇國精神を體得し様と云ふ熱意を持つて居れば其の人は已に皇國民になり切つた人であると思ふのであります。又遠からず完全なる皇國民になり得る事は間違ひないのであります。

尙茲に公共的精神に富むと云ふ事を條件にされて居りますが、利己主義は皇道精神の最も嫌ふ所であります。私をすて、公に奉ずると云ふ事は皇道精神の最も尊ぶ所であります。此故を以て之をも條件としたのであります。

次に姓名のつけ方でありませぬが、新しい姓名には御歴代の御諱、又は御名の如き皇室の尊嚴を冒し奉る虞ある不敬の文字は無論、歴史上著名なる人物の姓、現在の姓に縁由ある支那の地名、其の他不適當と認むる姓又は名を使用する事は許されないのであります。是姓名變更を許可する事にした根本趣旨から見ても當然の事でありませぬ。

内地式の姓名に變更出来ることになりましたことは洵に本島統治に輝かしき一轉機を劃したものであります。世界植民史上燦然たる光彩を放つてゐる本島統治の一際光彩陸離たる治績を中外に顯示致しますものとして六百萬島民と共に同慶に堪へない次第であります。

惟ふに姓名の變更の途が開かれました結果形式的にも内地人と本島人との差異は非常に少くなり、又是に依りまして精神的に一層皇民化が促進されることを固く確信してゐる所でありませぬ。

時局は實に重大であります。東亞の運命は深刻を極めて、事端は頗る多岐多雜であります。

此の秋に際し、島民各位はよく今次改正の趣旨を體して皇國民たる資質の鍊成に努め一日も早く内地人そのまゝの生活、感情、習慣の中に溶けこんで渾然たる内臺一體を具現し、一視同仁の大御心に應へ奉ると共に事變下國民の決意を新たにし、從來にも増して奉公の實を擧げられんことを希望する次第であります。

皇紀二千六百年を迎ふる

南の據點臺灣

(其ノ四)

臺灣の青果及茶業

一、青果産業

臺灣は熱帯圏内に於ける我國唯一の國土であり、暖帯と熱帯の境界をなす北回歸線はこの島の中央を貫いてゐる。従つて、柿、桃、枇杷、葡萄の如き温帯的な果樹も栽培されてはゐるが、光と熱に恵まれた臺灣が内地の人々の心を強く惹くものは熱帯的な美果珍果の類であり、南國の風物を代表的に表象するものとしてバナナ、パイナップル、マンゴー等がある。殊に國民生活程度の向上に伴つて果實の需要が増大することは必然的なことで、夙に臺灣が自然の温室と呼ばれその果實、蔬菜、園藝の發達に多大の期待を寄せられてゐる所以である。バナナ、パイナップルのやうなものはその消費が既に大衆化されて重要産業の域に達し、又柑橘、蔬菜などが滿支の新市場を自覺しく開拓しつゝあつたり、或はトマト、繭繭、レモンなどが最近發達せんとしてゐる事などは全く臺灣の果樹、蔬菜園藝の將來の一端を示すものである。試みに既成の二大産業である米と砂糖とを統計の數字から除外して臺灣の農業を観察するならば、園藝作物は農業生産

額の約四割を占め、又その輸、移出額の約六割を占めてをり、臺灣農業に於ける園藝の重要性を物語つてゐるのである。次に果實、蔬菜の主なものに就て記すこととする。

バナナ

バナナは全島到處に栽培され、その栽培面積は二萬二千甲に達し收穫高は三億三千萬斤に達して居る。それ故に臺灣からバナナを積んで出港する船舶は一箇年延四百五十隻と云ふ多きな數に上り、東京の八十萬箱、五百萬圓を第一の消費地とし、津々浦々に至る迄バナナを店頭飾らない果物店はないと云ふ有様である。バナナの消費が斯く大衆性を帯びてゐるのは、その萬人向きな特異の風味にも依るが、又ビタミン・A・B₁・B₂・Cを含みカロリー量が多く、それに澱粉や蛋白質に富んでをり、大衆の空腹を充たすことの出来る食糧果實であるからである。

バナナの主産地は中南部地方で、そのうち臺中、高雄の兩州下であるが、何れも強力な同業組合組織によつて栽培から販賣迄全島的に統制され、その徹底振りは内地にもその比を見ないのである。即ちバナナ同業組合は主として栽培、出荷検査、荷造包装に當り、聯合會は出荷統制と輸送に當り、臺灣青果會社は仕向地に於ける販賣に當つてゐる。尙ほ右青果會社は特殊會社として全島の果實蔬菜の輸送や販賣をも一手に統制して居るのである。

次に移、輸出額の約五割を占めてゐる臺中州下のバナナ栽培地は主に山地に限られ、出荷は各月略平均的であるが、高雄州下のバナナ栽培地は臺中州と違つてをり、灌漑の利便がある平地に限られ、その出荷は二月から七月に亘りそのうち最盛期は四、五、六の三箇月で内地の果物端境期を狙つて出荷される譯である。

パイナップル

パイナップルはブラジルに起源し、大陸発見後各地に擴つたもので熱帯果實の女王である。然しこの王座を占めるパイナップルの風味は南國臺灣に旅をしなければ體驗し得ないが、砂糖液を加へて罐詰としたものは世界の各種果實罐詰中その生産額に於て第一位を占め世界各地に輸出されてゐる。臺灣は世界第三位のパイナップル生産地であるが、總督府としても早くからその將來性を見越し、品質の改良に努力すると共に、昭和十年には各地に亂立してゐた全島の八十數工場を合同して臺灣合同鳳梨株式會社を設立し、一元的に統制強化して積極的に海外市場への進出を企圖し、我國の國際貸借上にいくらかでも貢獻しようとしてゐる譯である。

パイナップルは營養的にはビタミン・A・B・Cを含み、特にビタミンCの含有量はその代表的果實である柑橘に優るとも劣らない程度にあつて、その上罐詰とした場合にもビタミンCは殆んど破壊されない性質を有し、全く他の果實の追従を許さないのである。又パイナップルにはプロメルリンと云ふ膏白質消化酵素を含み、消化劑として特別の効果がある。

臺灣のパイナップル生産額は年百數十萬圓、約二千萬圓に達し、その栽培地は中南部でそのなかでも臺中州、高雄州が盛んである。

パイナップルに次いでその將來を囑目されてゐるものに、トマト、筍、パパヤ、マンゴー等があり、何れもよく云はれてゐる處の第三國向輸出品として有望視され、品質向上の見地からパイナップルに準じ、總て國營の罐詰検査を施行すると同時にその販賣は共同販賣會社に統制されることになつてゐる。

柑橘

パイナップルに次ぐものは柑橘である。柑橘は全島到る處に栽培されてゐるが、主産地は臺北、新竹、臺中州下である。柑橘の種類は數十種に及ぶが、主なものはポンカン、タン

カン、文旦、白柚などで、之に次で將來性あるものにレモン、ヴァレンシヤがある。柑橘の生産額は約六千萬圓でその四分の一の一千五百萬圓、約百萬圓が移、輸出され、大半は滿洲、北支向けであり新市場として囑目されてゐる。

支那事變に依るレモン、オレンジ類の輸入禁止は臺灣産レモン、ヴァレンシヤ、ネーブルの栽培を刺激し、一方香料原料としてのレモンの増産が望せられることになり、總督府は十五年度から五箇年計畫を以て、上記の特殊柑橘二千甲の増産を企て目下の處専心これに對して獎勵を行つてゐるのである。

二、茶業

臺灣を産業的に始めて歐米に紹介したものは茶と樟腦であつて、茶は常に本島輸出の首位を占め、輸出數量一千八百九十九萬斤、金額一千八百六十八萬圓(昭和十四年度)に達し、外貨獲得に大いに貢獻してゐるのである。元來臺灣の茶業は烏龍茶と包種茶とによつて數百年の長い歴史を有して來たものであるが、近年紅茶製造が行はれるやうになつて更に躍進を遂げたものである。烏龍茶の優品は、茶のシャンペンと稱せられる程香味が高雅で、又紅茶の高級品は印度ダージリン産のものと同じ肩出来るやうになり、改隸前農家の庭前で製茶してゐたのが最近では二階建の工場で壯大な製茶機械が相並んで動いてゐるのである。

烏龍茶

烏龍茶は最も早く臺灣で生産せられた半醱酵茶であつて、水色は鮮橙紅、獨特の高い香りと高尚な風味とを持つてゐる點で有名である。夏に作るのが最も良く、初秋のものが之に次いでゐるのである。主として北米合衆國や英國に輸出される。

包種茶 醱酵程度の最も少い茶であつて、多くは茉莉花とか、秀英花等の料花の香りを附ける。南洋華僑の嗜好に適し主として南洋諸國に輸出される。尙最近は香附の強い包種茶が滿洲國に於て消費せられてゐる。

紅茶 従來紅茶の製造は多くなかつたが、昭和八年に印度、錫蘭、蘭領印度等の各締結國に於ける國際茶輸出制限令の發布以來非常に擡頭して、その産額は烏龍や包種茶を凌駕し、品質の改善と共に臺灣紅茶の聲價は高まり、その販路は殆んど全世界に及んでゐる。

茶園面積と製茶戸數

昭和十三年度の調べによると、茶園は主として北部の臺北、新竹の兩州下内には、エステート組織で廣大な茶園を擁し、大規模の製茶工場を所有してゐるものもある。此

粗製茶産額

臺北州	七、二六六、五四九斤	二、九七一、五九一圓
新竹州	一四、四二〇、〇二二斤	六、一〇七、四三四圓
其他	一五〇、四九九斤	一〇〇、二六〇圓
合計	二一、八三七、〇六〇斤	九、一七九、二八五圓

これで見ると新竹州は數量に於ては六六・三%、金額に於ては六六・五%、そして臺北州は夫々三三・二%と三〇・六%を示してゐるのである。

再製茶の輸出額

茶園の所在地で造られた茶は其の儘では消費されず、必ず再製の上輸出される。その數量と金額は次表の如くである。

烏龍茶	四、〇八四、九二九斤	二、八九一、一四五圓
包種茶	四、九七八、二四六斤	三、四三四、九七四圓
紅茶	六、八八二、六六六斤	四、一〇五、〇七四圓
其他	九七〇、四六九斤	三七八、四八四圓
合計	一六、九一六、三一〇斤	一〇、八〇九、六七七圓

これは紅茶、包種茶、烏龍茶の順位を示してゐる。

獎勵と取締

茶業は本島の重要産業である爲、斯業發達の目的を以て優良茶苗の養成配布、街庄技術員の設置、製茶機械の貸付、海外練習生の派遣、茶業傳習所に於ける茶業技術者の養成、共同販賣所に對する補助や滿洲國向茶の指導等に獎勵金を與へ、輸、移出茶に對しては之を檢査の上合格茶だけの移出を許可し、一方海外消費市場に於ける販路擴張に對しても大いに力を注ぎ、特に北米合衆國には駐在官を常置して、取引の斡旋、廣告宣傳等を行はしめてゐるのである。又世界各地に開催される博覽會には臺灣茶喫茶店を開設して臺灣茶の試飲の機会をつくり、實物宣傳を行ふと共に海外見本市を開設し、臺灣茶の紹介を爲してゐる試験機關も樞要の地に二箇所設立されて各般の試験を施行しつゝ、斯業發達に務めてゐるのである。

將來の茶業

現在の臺灣茶は主に北部で生産せられてゐるのであるが、中南部の高地で標高三千尺以上の所には印度茶樹(アッサム種)の育成適地と認めらるゝものが優に一萬甲以上を算するので、近く山地茶園を開發し茲に「エステート」組織の印度茶樹栽培を起し優良紅茶の増産を計る事になつてゐる。又輸出に於ては戰時體制下の今日、外貨獲得を緊要とする爲圓アロツク向輸出を制限すると共に諸種の輸出振興施設を行つて益々第三國向輸出に全力を注ぎ、最善の努力を爲すことになつてゐる。

最近の住宅問題

官房 營繕 課

住宅問題が最近又やかましく言はれるやうになつた。事變が長期戦である結果、軍需工業はもとより生産力擴充のための所謂股販産業の急激なる發展による勞務者住宅の不足がその焦點である。人口の自然増加や、人口の都市集中による住宅の拂底、或ひは不良住宅地區改良を主とする住宅問題と多少その趣を異にし、これが對策は所謂戦時住宅政策ともいふべきものであつて、世界大戰の時に歐洲の諸國が経験したのと等しく、眞に深刻なものがある。或股販産業地帯での事であるが、六疊一間に七人以上が同居して居る家も尠くなく、ひどいのは工場の勤務二交替制であるため

に住宅を晝夜二回に折返し、寢泊りするといふやうなものもあるといふ。斯る住宅難が勞務者の生活の上及びぼす影響は甚大で、風紀上よくないのは勿論保健康生の觀點からしても、生産力擴充に對し重大なる障害を及ぼしてゐることは事實である。勞務者の體力の低下、能率の減少などを考へると、人的資源確保が叫ばれ、勞務者動員計畫が樹てられやうとしてゐる今日、これらに解決を與へる住宅政策は重要な社會政策であると同時に經濟政策でもある。これらの地方では住宅の建築は關係工場會社が行ふこと、或ひは住宅會社を設立して事業に當らすことなど、この解決を計つてゐる

る外、厚生省では各地方に府縣知事を會長とする住宅對策委員會を組織して住宅難緩和に努めるやう勸奨してゐる。又十四年度より十六年度にわたる三箇年に東京府外十一府縣に住宅建築の實施計畫を樹てさせる事となり、その第一期として世帯向住宅三萬戸、共同宿舍二百箇所（一箇所約二百人收容）を建設する事となつてゐる。資金は公益法人の社會事業資金と大藏省預金部資金等の運用により、建築資材中の統制品の配給は厚生省が當る事となつてゐる。

一方、軍用資材はもとより、國內重要産業の生産力擴充のための資材、滿洲並に支那占領地域に於ける建設用資材等多くの資材を必要とするのであるから國內の一般需要に向けられる資材は少いわけである。従つて國內に於てはこの限られた資材で、鐵鋼統制の結果木造建築に代つた工場やこれら勞務者住宅などを賄つてゆかねばならぬ。それで建築の必要性の緩急をはかり、料理屋、飲食店、待合等の不要不急のものは統制

し、緊急を要する建物に建築資材をふりむけ、これらが遅延中止する事のないやう、資材を確保するため、舊曆十一月八日に木造建物建築統制規則が公布され、十一月十三日から内地一般に施行されるやうになつた。この規則は一部に傳へられたやうに木材を節減統制するといふ立場からばかりでなく、木造建物に使用する釘、縮付金物、薄鋼板等の鐵材、電線用銅、水道瓦斯用鉛、セメント等の統制をはかるのも一つの目的である。この規則によると、農業、林業、畜産業又は漁業を營む者の業務及居住の用に併せ供する建物については一六〇平方米（四八・四坪）を、それ以外の用途の建物は一〇〇平方米（三〇・二五坪）を越ゆるものは新築、増築、改築に當つて許可を得なければならぬことになつてゐる。尙建物に使用する諸種の資材を出来るだけ節約させるのが目的であるから、建物に使用する物資のうち必要なものは用途や數量を指定して指定した用途以外に使用したり、指定數量以上に使用

下に如何なる難局にも處し得るといふ女子の修養を積極的に練磨せねばならぬ時であります。聖戦の目的遂行、新東亞建設の大事業は、當然、次の世代までも互るべき性質のものでありまして、南方發展とは一時的の掛聲ではありません。従つて今では若い女生徒として現に銃後の奉公に赤誠を致しつゝ、やがては、將來の臺灣を背負ひ、日本を背負ふ國民の母としての教養を正しく體得させねばならぬといふ要求が、愈々急にして愈々切なるものがあります。

臺灣で生れ臺灣で成人した生徒が、やがて母となり、其の母の子が帝國南方發展の基地たる臺灣を背負つて立たなければならぬ事を考へれば、現在の子女の教育は正に國運を堪すべきものと言はねばなりません。現在に於ても本島の人的資源の量と質との問題は識者の批判の對象となつて居ります。況んや二十三年後三十年後の人的資源としての質を形成するものは實に現在の若き女生徒なのであります。今にして教養の道を誤れば悔を千歳に残すものでありませう。茲に私は

私共の仕事に深い責任を感じると共に御當局並に大方諸賢の御關心を希望して止まぬものであります。

又、興亞聖業を成し遂げる方法に就きましては、各方面から色々と研究せられ、特に其の基礎的設計として興亞教育が強調せられてゐるのであります。興亞教育と申しましても當面の關心は常に男子の方面にのみ注がれてゐるのを、どうも物足りなく感ずるのであります。いふまでもなく社會の表面に現はれる仕事に於きましては、男子が興亞國策の第一線に立つべきこと、之は當然でありまして、戦争そのものは言ふまでもなく、宣撫にしても産業にしても、あらゆる文化工作の表面に男子が登場し活躍するのはあたりまへの事でありまして、只、私共の關心は其等の男子が母を持ち妻をもち姉妹を持つてゐるといふ事實であります。男子の活動の背後に母があり、或は妻があり、又、姉妹がある。かうした裏面の女性群の心構へと言動とが男子奮闘の成功に絶大なる影響を及ぼすのであります。母の力の強いことは理論を超えて神に近いとも申され

ませう。母の力は其の子を大陸に送り出す最大の動力であります。而も女性には母となる前に人の妻であり、又、姉妹であります。私共はかうした點からも女學校教師としての責任を痛感し、過去を反省し批判して新たな認識の下に教育の立直しをやらねばならぬと思ふのであります。

先に「全人的人間」としての教育をせねばならぬと申しましたが、之を教師としての例から觀察して見ますと、小公學校の先生達は一人であらゆる教科目に関係し、教授訓練養護の全面に互つて責任を負ひ、校務以外でも地方教化の諸運動に活躍して居られる。従つて其の興味が多面的でもあり、社會の動向にも、思想界にも敏感であり、常に濶濶として活氣ある寮圍氣を醸し易いと思ふのであります。小公學校と同様に國民の普通教育を擔當してゐる中等學校特に女學校教師は、其の専門とする一・二科目の教授を擔當する關係上、人間教育といふ廣汎な仕事から當然生れるべき多面的興味や陶冶精神を缺き易いのであります。地方教

化の運動からは置去りにせられて、自然狭い天地に安逸を貪り易いといふ立場にあつたと思ふのであります。心ある中等教員は生徒と共に汗にまみれ土に汚れて或は合宿に或は静座に或は鍛錬に或は勞作にと精進して來たものもあるにはありますが、概して言ふならば、戦時體制下に於ける教育界の緊張した空氣が、中等教員をも決して安逸の別天地に置くことを許さない爲に、大に反省し更生し來つた姿も亦決して少くはないのであります。私共は成程一學科一技能の教師ではあるが、それと同時に否一科一能の教師である前に、もつと根本的に、皇國日本の青年女子を全人格的に教育すべき責任者であります。青年女子を率ゐて行くには、現代及將來の我が國家が青年女子に何を期待してゐるかを省察し、はつきりと攫んでゐなければなりません。國體の本義、世界及東亞の情勢、女子青年の心身の特徴……といつた事柄は、女學校教師たるもの、全部が必然注意してゆくべきこと、研究せねばならぬことでありまして、此のやうな女子青

年に關する専門的見識こそ女學校教師の所謂「専門家」と言はれる點でなければなりません。數學の専門家、裁縫の専門家といはれる前に「女子教育の専門家」でなければならぬと思ふのであります。

女學校教育に於ては、正教科の教授以外に大に各種の行事を重視し、實習や集團勤勞や數々の催し物などに仍つて種々の方面から廣く女生徒の人格陶冶に努力せねばなりません。従つて作業にも、スポーツにも、武道にも、見學にも、生徒と共に參加してゆく處に生きた教育が行はれるのです。斯くの如く生徒の全人格に亘つて陶冶する爲には、自分の専門とする教科に對しても亦、深い學識を持たねばならないのであつて、専攻學科に精通すればこそ生徒の信頼を受け、生徒の品性を高め人物を練ることが出来るのであります。教室で十分に學藝の權威を感じさせることの出来る教師が勞作やスポーツに參加してこそ生徒から信頼もされるのです。實力のない教師が、いくら作業や訓練に頑張つて見ても、生徒に感動は與へないであらう。寧ろ

うるさいお説教と聞いたり、半ば滑稽を感じるに至るでありませう。但し、茲に言ふ一學科に精通するといふことは、専門とする一學科・一技能に狭く閉ぢこもつてしまふことではないのであります。純眞な態度で問題につきあたり、自分で納得出来るまで碎いて深く掘り下げて行けば、どうしても各方面に亘つて關聯して來るし、極めて多方面の知能を動員しなくてはなりません。例へば國語で學ぶ内容が歴史で習つたことに仍つてよく了解し、理科で學ぶことは數學の力で助けられ、或は音樂の妙味が圖畫や手藝の骨と相通じるところのあることを覺つた時に、生徒としては學習に非常な興味を覺えるだらうし、本當に自分の力を信じるに至るだらうし、所謂實力がつくに至るでありませう。而も斯くの如き諸教科の關聯を明かにして呉れる教師の深さと廣さとに親しみと尊敬を持つに至るのであります。女學校教育は大學とは違つて専門教育ではないのです。教師は一學科一技能を教へてゐるのだけけれども、生徒は一人で十數教科を學んでゐるのであります。之が

國家が女學校を建てた趣旨でもあるのです。私共は私共の職責の上からも深くそして廣い學識を必要といたします。生徒よりも深いかもしれないが狭い教養を以てしては、いくら生徒の全人格に呼びかけようとしても無駄なことでありませう。

次には、従つて、當然、教授法の根本的な改善も考へられねばなりません。尤も、精通した學力があればこそ生徒に興味も持たせることが出来、精通するが故に、よく要點を把握し、精通するが故に巧妙的確な教育の方法を考案するに至るのであります。知識が廣く互るといふことは淺薄な學識で構はないといふ意味ではなく、又、教授法に關しても技巧の末に走るものがないやうにあらねばならぬと思ふのであります。従來、女學校の各教科目、例へば數學にしても理科にしても單に中學校の數學や、理科を或は程度をやや低くしたり或は壓縮したり、一部分省略したりした教科書に就いて其の儘教へ込んでゐる憾みが多分にあります。寧ろ、女子の數學、女子の理科は徒らに専門的

學術の體系に泥むことなく専ら女子の心力の啓發を旨とし特に女子の生活上適切有用な知識技能を啓培する爲めに根本的に考へ直すべきでありませう。之は中學校よりも寧ろ複雑にして困難な教材の排列を必要とするかも知れません。そして此等は理科や數學のみに限つたことではないのであります。女學生と英語に關しましても近來色々論議されてゐますが、之と同時に、従來、女學校の正教科目の中には入れられてゐなかつた、弓道や薙刀などの武道とか、或は華道、茶道或は和樂、舞踊などに就いても女學校教育の本流から深く考へてみる必要があります。大體、知育偏重とよく申しますが、之は德育、體育と知育とが三者並行し相關聯して、全人格の完成を期すべき謂でありまして、現在より生徒の知育を低下せしめることは飛んだ間違ひであります。はつきり認識して掛らねばなりません。體位の向上に至つては、鍛錬にしても、特に登護の方面に就いては一層切實に其の必要を痛感するものであります。日本女子として、外地臺灣に於ける將來

の母としての立場からは、實に眞剣な研究と施設とを必要とすると思ふのであります。斯くの如く私共は女學校教育の現状から數多くの反省と批判との材料を見出して、眞剣な研究に忙殺されてゐるのであります。

然し乍ら、從來の教育が全然間違つてゐたといふわけのものでは勿論ありません。教育は生きものである、時勢と共に進化發展すべきものであります。私共は出来る限り時代の豫見者として、事が起つてから警鐘を鳴らすの愚を排したいと念願するものであります。現在の學校法規の下に於て、私共の努力に仍つて、女學校教育を振興すべき數多くの材料に直面してゐるのであります。況や御當局の御骨折に依り規律や制度も漸次改正せられて行くであります。さうした場合に、實際教育者の

側が立遅れになるやうでは誠に汗顔の次第でありませぬ。私は時局に鑑み、本島の立場から考へて、更に一段と女學校教育の振興に眞摯な努力を致すことを最も榮譽ある職分と考へてゐるものであります。それと同時に、御當局は勿論、父兄母姉其他一般の方々の深き御理解と厚き御援助とを希望してやまないものであります。

貯蓄は身の爲國の爲
 私人の富の増大
 物價騰貴の抑制
 生産力擴充資金へ
 國債消化
 昭和本島貯蓄五年目標 二億圓

貯蓄は身の爲國の爲

昭和本島貯蓄五年目標 二億圓

新東亞建設 臺灣總督府

戸毎に國債ゆるがぬ日本

貯蓄報國強調週間
 自三月六日至三月二十日

興亞生活運動要綱

趣旨

戦時下ニ於ケル食糧ノ圓滑ヲ圖リ島民奉公ノ實ヲ擧グル爲供米報國及節米報國ニ重點ヲ置キ戦時經濟道德ノ徹底ヲ期セントス

實施要領

第一 供米報國運動ノ實施

(一) 目的
 私利私慾ノ爲ニ糧、玄米、七分搗米ヲ賣惜、買占、買溜、闇取引ヲナス等食糧供給ノ圓滑ヲ阻害スルガ如キ行爲ノ絶滅ヲ期スト共ニ進ンテ政府ノ意圖ニ則應シ積極的

ニ戦時食糧ノ充實確保ニ協力セシムルコト

(二) 徹底方法

- (1) 州廳、市郡ニ於テハ適宜本運動ノ實施計畫ヲ樹立シ趣旨ノ徹底ヲ期スルコト
- (2) 部落振興會、町會、農事實行組合、保甲等ハ前項ノ方針ニ基キ共ノ實行ヲ申合せ且ツ之ガ實踐ノ徹底ニ努ムルコト
- (3) 官民合同ノ懇談會、座談會等ヲ開催シ官民協力以テ供米及節米運動ノ全面的進展ヲ圖ルコト
- (4) 青年團等ニ於テハ前記方針ニ基キ本運動ノ趣旨ノ普及徹底ヲ圖ル爲講演會、紙芝居其ノ他適當ナル行事ヲ實施スルコト

第二 節米報國運動ノ實施

戦時國民食糧供給ノ圓滑ニ萬全ヲ期スル爲左記方法ニ依リ從來ノ消費米ノ節約ヲ圖ルコト

(一) 各家庭ニ於ケル實行事項

- (1) 節米一割ヲ目標ニ左記事項ヲ實行スルコト
 - (1) 無駄米ノ排除
 淘ギ方ヲ輕度ニシテ流出米ヲ防止スルト共ニ殘飯ノ處理ニ留意スル等一粒ノ米ト雖モ無駄ニセザル極力注意スルコト
 - (2) 混食ノ勵行
 麥其ノ他雜穀、甘藷、豆類、薯類、根菜類等ノ混食ヲ行フコト
 - (3) 代用食ノ勵行
 小麥粉、蕎麥粉食(麵類、パン團子、ツミイレ等)、バナナ食

其ノ他ノ代用食ヲ行フコト
(4) 雑炊、粥食ノ勵行
保健並ニ業務上支障ナキ一定ノ階層ニ於テハ少クモ一週ニ三食ノ雑炊、粥食ヲ行フコト

(5) 完全咀嚼ノ勵行
食事ニ際シテハ適量ヲ攝取シ完全咀嚼ニ努ムルコト

(6) 節酒ノ勵行
酒造米ノ節減ヲ圖ル爲此ノ際節酒ノ勵行ヲナスコト

(二) 食堂其ノ他ニ於ケル實行事項
(1) 官公衙、學校、銀行、會社、工場等ノ食堂及其ノ他一般ノ食堂ニ在リテハ一週一回(例ヘバ月曜日ノ晝食)ハ米飯ヲ出サザルコト

(2) 飲食店、料理屋、カフェー等

ニ於テハ前項ニ準ジ實行スルコト

ニ於テハ前項ニ準ズルコト

徹底方法ニ付テハ供米報國運動ノ方法ニ準ズルコト

昭和十五年の 國民精神總動員 運動實施要領

(附・一五・一・一〇)
國民精神總動員委員會決定

茲に決定された「昭和十五年に於ける國民精神總動員運動實施方針」は左記要領に従ひ之を各地方の實情に應ジ實際的に具體化して強力に展開せねばならぬ。

一 戰時意識の徹底
時局認識の徹底を圖ることは、國民精神總動員の先行要件なるを以て、「時局認識徹底方針」に基き時局の真相が國民に普ク滲透する様一層努めること。

二 戰時生活の推進(興亜生活の建設)
奉公精神に徹せる剛健にして素朴なる國民生活の確立を期する爲、興亜生活運動を起すこと。

(一) 簡素生活の實踐(生活費の切下、國民生活綱要の趣旨の徹底的實踐)

(二) 戰時經濟道德の確立(闇取引、賤情、買溜、買占等の徹底的排除)

(三) 戰時食糧の充實確保(増産並に節米等の徹底的實踐)

三 戰時態勢の強化
政治、社會各般の戰時態勢を強化するの要態々切なるを以て「時局因應政治的、社會的態勢促進の基本方針」の各項目の速かなる實現を期すること。

地方情報

臺中市街庄吏員 養成所所生の募集

臺中州では市街庄吏員の適材養成の爲め吏員養成所を來る四月より開設することとなり、入所生募集の豫定であるが、應募者は市街庄より銜推薦による者の中より所要人數を考查收容する事となり、第一回は三十名を入所せしむる事となつてゐる。州に於ける考查は三月上旬身體検査、體力検査、學力試験、口頭試問等を行ふ筈。

家屋税の完納

昭和十四年度後期分家屋税同付加税の納期限は去る一月二十五日であつたが流石に文化高き臺中州民は宜しく時局を認識し一人の滞納も無く舉州完納した、本月の地租官租及三月第三種所得税は納税者が有産階級でもあるし、従來の例に徴し勿論完納であるものと見られる。因に家屋税及付加税の調定額は次の通りである

家屋税 一三二、一〇三四四一
一三一、六七〇名

同付加税 一九五、五六五四一〇
一三二、六六二名

臺中隣保館醫務部 の内容充實

臺中市の福利増進を目的とする財團法人臺中市方面委員事業助成會經營の臺中隣保館は昭和十二年以降醫療部、福利部、兒童部、教化部の四部を設け醫療部は輕費診療、施療助産及健康相談を、福利部では職業紹介、住宅供給、授産を、兒童部では託兒所、育児相談等を實施し各部共多大の好評を博しつゝあるが、今回元臺中醫院勤務勝久醫師を招聘して内容を整へ十五年度にはレントゲンを新設して機能を發揮すべく、諸種の準備を進めてゐるので近く面目を一新し八萬市民の保健衛生上に寄與すること大なるものであらう。

臺中防空訓練

臺中州第二種防空訓練は二月一日午前九時半から緊張裡に開始された。同時刻州下一圓に亘り警戒警報發せらるゝや、各防衛機關は水も洩さぬ懸命の努力を拂つて居る中、十

一時司令部より第一回の空襲警報發令、續いて敵機十二、三機北方より侵入、豊原を経て南方に進行中、豊原、臺中附近に爆彈投下中なりとの情報あり、各地一齊防空防火に活動を續け、十一時三十分空襲解除、此の時、敵機は臺中、彰化、員林を経て南方に遁走せり、豊原附近は多少の爆彈を受けたるも其の他損害なしとの情報が発せられて先づ愁眉を開く、統監奥田知事は午前十時半臺中發一時豊原着各方面に於ける警報傳達並に防護訓練を視察した。午後三時半再び空襲警報發せられ、敵機三機海上より彰化郡に侵入、彰化臺中方面に進行中との情報に尖鋭化したる防空陣の神經を刺戟し、各地に必死の活動が展開されたが、敵機は南投上空に於て我が猛鷲のため南方に撃退され、四時十分空襲は解除され、警戒警報の儘夜に入つたが、午後七時三度敵機襲來、南方より海岸線に沿つて北上沿岸各所を爆撃したが、我が防空陣に阻まれて北方に遁走、七時四十分空襲解除、暇もなく八時半復又夜陰に乗じて四度び襲ひ來り、霧社上空に現はれて西方に進行、耳をつんざくサイレンと危急を告げるラゲオに空襲管制が施され、電燈一つ瞬かぬ闇黒の世界と化し、息づまる戦慄の中を防空砲がうなる、各所に投下された焼夷彈も防衛團、防火群の迅速果敢な活動で大事に到らず、臺中市上空に現はれた敵一機は我が空軍の撃墜するところとなり、其の他の二機は漸く北方に遁走し、九時空襲は解除され州下一圓は焦土となるを免れたが、不氣味な警戒管制のうちに第一日の訓練を終つた。

警戒警報下に第二日を迎へた州民は朝來益々緊張し防衛團、消防組、壯丁團、家庭防火群等待機すれば、此の時統監部から各市郡に向け審判官が派遣された。これは各審判官並に補助官の状況現示に基いて防護訓練が實施されるのであるが、實戦さながらの本格訓練だけに刻々に物々しさを加へて行く、かくて午前十時空襲警報が發せられ、敵機五機北方より大安方面に侵入南方に進行中との情報に各機關は緊密な連絡をとり、防火班、防火群、消防組等必死の猛活動を續け、一方大安方面

より海岸に沿ひ南進せる敵機は北斗上空に於て我が空軍のため包圍殲滅せられて十時四十五分空襲は解除された。これより先き奥田統監は關係幹部を伴ひ臺中市内の消防訓練を視察した。

午後二時再び空襲警報發せられ、敵機十機西方海上より大甲郡梧棲街上空に現はれ東方に進行中との情報に極度の緊張と不安状態に陥つたと思ふ間もなく、各所に毒瓦斯彈が投下され、ばガス斥候がガスの捜査に當り交通班は嚴重交通を遮斷し防毒班救護班が駆けつけ各戸何れも戸を閉ちてガスの侵入を防ぐ。かくて二時四十分、梧棲街方面に侵入せる敵機、臺中、彰化に毒瓦斯彈を投下し、鹿港方面に向け西方海上に遁走せりとの情報に空襲は解除された

が、夜に入るや又復襲來、敵機十機再び北斗海岸より侵入、東方に向け進行中との情報に基き七時半空襲警報發せられ、茲に完全な管制を實施し、やがて八時十分、北斗海岸より侵入せる敵機約十機は二水上空に於て我空軍のためその大半を撃墜せられ残り三機は辛じて東方に遁走せりとの快報に愁眉を開いたが、これも東の間執拗にも九時、敗殘の敵機五、六機東方より埔里街上空に現はれ、一部は本社方面に一部は西北方に進行との情報にて又もや空襲警報、敵機の盲爆により各所に火煙を上げれば隨所に延焼し、紅蓮の滔天を焦すかと思はれば防火班、消防組の迅速なる活動にて鎮火、一方憤激の極に達した我が空軍は勇躍本領を發揮して九時半、東方山地より侵入せる敵機敗殘機の一部は北方に遁走せるも大部は臺南州境内の上空に於て我空軍の爲め悉く撃墜殲滅せられたりとの情報傳へられ、空襲警報解除され、警戒管制の儘翌朝に至る。此の間何れも益々防空陣を強化し警戒を嚴にし不眠不休の活動を續けた。本夜奥田統監は彰化方面状況を視察された。

三月午前六時夜明け方空襲警報「敵機十五機最後の空襲を企圖し南方より侵入、北進中にして又他の一隊三機は再び東方山地より紛入せり」との情報が発せられる、間もなく六時四十分解除、南方及東方より侵入せる敵機は臺中市上空に於て我が空軍と激烈なる空中戦を演じ其の大半は盡く我軍に撃墜殲滅せられたり」と續いて七時五十分警戒警報は解かれ、こゝに一月以來三日間に亘つて行はれた臺中州第二種防空訓練は良好なる成績を擧げて終了した。

海外情報

★廈門情報

▽金屬類輸出の禁止

急激な勢で復興しつつある新生廈門では、物資の需要も近頃非常に増大の一路を辿り、資材難の折柄特に金屬類はその極端なものであつて、幸ひに當地では相當な金屬類、鐵屑の保有があり幸ひも需要に應じられる状態であるが、事變や歐洲戰亂の影響を考慮すると將來輸入の困難さが豫想されるので、當局では金屬類の輸出を當分の間禁止すると共に將來も輸出に對して統制を加へる方針である由である。

▽同安方面の生活苦状態

福建省廈門島對岸にある同安方面の民

衆は深刻な生活苦の極に達してゐるが、彼等が如何に苛酷な税金を課されてゐるか、同縣から出されてゐる次の様な税の名義によつても窺ひ知る事が出来るだらう。

- 以下一人に付一箇月の税割である。
- 一、救國捐二〇錢、二、戶口捐六〇錢、三、壯丁捐一五錢、四、統捐一〇錢、五、建國捐二〇錢、六、國防捐一〇錢、七、難民救濟捐三錢、八、醫查捐六錢、でこれによると一人一箇月一圓四十四錢の税となるが、尙この上に牲畜捐として豚一頭に付一五錢、鶏賣出し一斤に付三錢、耕作用牛一箇月に付四〇錢、食用に供する牛一頭に付五圓、酒捐鍋一箇に付月三〇圓、これは酒の製造に付ては鍋の設備如何に依つて賦課される。
- 主なものは右の様なので、縣當局が如何に搾取に躍起となつてゐるかが窺はれる。尙黨政軍當局の重税のみでなく、

縣當局では省政府派遣の「戰時食糧品統制委員」の手に依つて總ゆる物品の統制を強行した爲め、物價の騰貴は天井知らずの状態で民衆は苛酷な重税と物價騰貴のため憐憫なる生活苦をなめてをり、當局に對する民衆の怨嗟の聲は益々熾烈となりつゝあるが、最近の主な物價は次の様な高騰振りを示してゐる。

- 以下百斤についての値段である。白米六〇圓、落花生五〇圓、落花生油一〇五圓、蕃薯九圓、蕃薯乾二七圓、マッチ一箇二十錢、石油一罐三〇圓。

昭和十五年三月九日印刷 (月三回發行)

昭和十五年三月十一日發行

編輯者 臺灣總督府臨時情報部

臺北市榮町二丁目十五番地

印刷人 加藤 豊吉

印刷所 小塚本店印刷工場

支那事變經過一覽

昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年
<ul style="list-style-type: none"> 盧溝橋事件勃發・七月七日 通州事件・七月二十九日 大山中尉射擊事件・八月九日 渡洋、南京・南昌空襲・八月十五日 支那沿海に於ける支那船の航行遮断宣言・八月二十五日 羅店鎮占領・八月二十七日 吳淞鎮占領・八月三十一日 保定入城・九月二十四日 大場鎮陷落・十月二十六日 杭州灣上陸・十一月五日 國民政府重慶遷都・十一月二十日 南京城陷落・十二月三日 中華民國臨時政府成立(北京)・十二月四日 南京入城式・十二月十七日 	<ul style="list-style-type: none"> 杭州陷落・十二月二十四日 細俊六陸軍大將上海方面最高指揮官に親補・二月二十三日 中華民國維新政府成立(南京)・三月二十八日 及川中將支那方面艦隊司令官に親補・四月三十日 廈門島占領・五月十一日 支那軍黃河堤防破壊・六月十一日 徐州占領・六月二十二日 九江陷落・七月二十六日 (ソ聯兵不法越境、張鼓峰占據)・七月二十二日 バイアス灣上陸・十月二日 廣州市入城・十月二日 武漢三鎮完全占領・十月二十七日 大本營設置(東京)・十一月二日 	<ul style="list-style-type: none"> 海南島上陸・二月一日 汕頭上陸・六月二日 廈門特別市政府成立・七月一日 海南島瓊崖臨時政府成立・七月一日 蒙古聯合自治政府成立・九月一日 支那派遣軍總司令部新設・九月二日 (ノモンハン事件停戰協定成立)・九月六日 潮州善後委員會成立・十月九日 北海上陸・十月十五日 南寧占領・十一月四日 	<ul style="list-style-type: none"> 青島會談・一月二三日



支那事変国債

二月十九日三月一日
郵便局蔵大心團義局便郵

部報

昭和十五年九月二十日第三種郵便物認可
昭和十五年二月十一日發行

(毎月一日、十一日、廿一日發行) 第八十八號

—本報の大きさは国定規格A5判—